

MAX

ENGINEERED FOR  
PERFORMANCE

第94回定時株主総会

# 招集ご通知

## 開催情報

会場

当社本店 8階会議室

東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

日時

2025年6月24日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

## 決議事項

第1号議案: 剰余金処分の件

第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
6名選任の件

第3号議案: 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を  
除く。)に対する役員賞与支給の件

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意は  
ございません。何卒ご理解くださいますようお願い  
申し上げます。

マックス株式会社

(証券コード: 6454)



## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2025年3月期は、過去最高の売上高および利益を3期連続で達成することができました。この結果は、お客さま、株主・投資家のみなさま、お取引先さま、地域のみなさまをはじめとした多くの方々のおかげであると、改めて強く感じております。

今年度は、昨年公表した中期経営計画の2年目となります。「未来を創る」をテーマとした、この中期経営計画のもと、事業収益力と資本収益性の向上により、企業価値の高いマックスを創ることを目指してまいります。

そして、「世界中の暮らしや仕事をもっと楽に、楽しくする」というコーポレートビジョンのもと、お客さまや社会の役に立つものをカタチにし、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献できるよう、確実に歩みを進めてまいります。

引き続き、株主のみなさまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長  
小川 辰志

### 社 是

- 一. 良い製品を責任をもって供給する
- 一. 全従業員の生活の向上と  
人材の養成に努める
- 一. 社会に奉仕し、文化に貢献する  
堅実な前進を期する

### 経営基本姿勢

- いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す
- 1. ガラス張りの経営に徹する
  - 2. 全員参画の経営に徹する
  - 3. 成果配分の経営に徹する

# 株主のみなさまへ

証券コード 6454  
(発送日) 2025年5月26日  
(電子提供措置の開始日) 2025年5月20日  
東京都中央区日本橋箱崎町6番6号  
**マックス株式会社**  
代表取締役社長 小川 辰志

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/stock/meeting.html>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マックス」又は「コード」に当社証券コード「6454」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

### 【株主総会ポータル（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、又は上記URLからアクセスの上、議決権行使書用紙に記載のID・初期パスワードをご入力いただき、ご確認ください。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 議決権行使についてのご案内

当日 ご欠席の場合		インターネット等にて議決権を行使いただく場合 「インターネット等による議決権行使方法のご案内」に従って、議案の賛否をご入力ください。 <b>行使期限</b> 2025年6月23日（月曜日） 午後5時30分入力分まで インターネット等による議決権行使方法については4ページをご参照ください。
		郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合 議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。 <b>行使期限</b> 2025年6月23日（月曜日） 午後5時30分到着分まで
当日 ご出席の場合		議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 <b>開催日時</b> 2025年6月24日（火曜日） 午前10時

## 開催日時

2025年6月24日(火曜日) 午前10時  
(受付開始時刻 午前9時)

## 開催場所

東京都中央区日本橋箱崎町6番6号  
当社本店 8階会議室

## 目的事項

## 報告事項

1. 第94期(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案: 剰余金処分の件  
第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件  
第3号議案: 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する役員賞与支給の件

以上

- 電子提供措置事項について2ページに記載しております各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載から一部を抜粋した書面をお送りしております。  
なお、本書は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねており、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書には記載しておりません。
  - ① 事業報告のうち、以下の事項  
主要な借入先、使用人の状況、主要な事業所等、会社の株式に関する事項、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、社外役員に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、会計監査人の状況
  - ② 連結計算書類のうち、以下の事項  
連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - ③ 計算書類  
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
  - ④ 監査報告のうち、以下の事項  
計算書類に係る会計監査人監査報告書したがいまして、本書は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類の一部であります。
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページ記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/stock/meeting.html>) に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

# インターネット等による 議決権行使方法のご案内

行使期限  
2025年6月23日（月曜日）午後5時30分入力分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード<sup>®</sup>を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル<sup>®</sup>トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使<sup>®</sup>トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号  
議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりであります。

## 期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけ、利益配分に関する基本方針を「事業活動による利益を持続的な成長により拡大し、長期安定的に利益配分を行うこと」と定めております。

これに基づく配当政策を「連結決算を基準に、純資産配当率5.0%、配当性向50%を目安とする」と定めており、当期の状況を踏まえて、当期の期末配当は前期から13円増配の1株につき114円とさせていただきますと存じます。

1

配当財産の種類……金銭

2

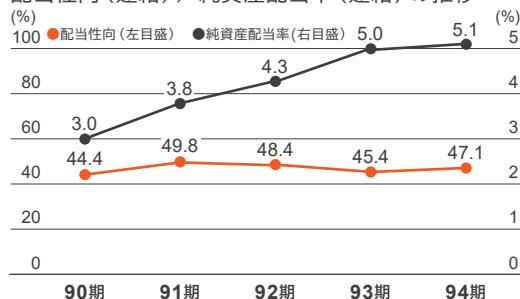
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
……当社普通株式1株につき114円 総額5,239,762,392円

3

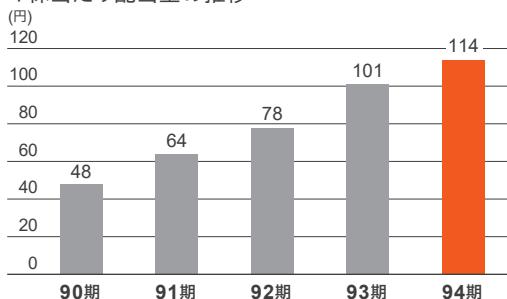
剰余金の配当が効力を生ずる日……2025年6月25日

## ご参考

配当性向(連結)／純資産配当率(連結)の推移



1株当たり配当金の推移



## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じであります。）6名の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問委員会の答申を経た取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会として事前に検討いたしました、特段反対すべき問題は見受けられません。

	氏名	性別	現在の当社における地位 及び担当	取締役会 出席状況
1	再任 おがわ たつし 小川 辰志	男性	代表取締役社長	17/17回
2	再任 かく よしひろ 角 芳尋	男性	専務取締役 上席執行役員コーポレート本部長兼 経営企画室長	17/17回
3	再任 やまもと まさひと 山本 将仁	男性	専務取締役 上席執行役員営業本部長	17/17回
4	再任 いし い ひでゆき 石井 英之	男性	常務取締役 上席執行役員生産本部長	17/17回
5	再任 かとう こうじ 加藤 浩二	男性	常務取締役 上席執行役員開発本部長	17/17回
6	再任 社外 くらさわ か こ 倉澤 佳子	女性	社外取締役	17/17回

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 倉澤 佳子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社に対する損害賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合に、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めており、倉澤 佳子氏との間で、当該契約を締結しております。当該定款に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。倉澤 佳子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 倉澤 佳子氏は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約であります。なお、候補者全員は選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、2026年1月の更新時においても同様の内容で更新を予定しております。

6. 当社は、倉澤 佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。倉澤 佳子氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、倉澤 佳子氏は、当社の社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。基準の詳細は、P11「社外取締役の独立性に関する基準」に記載しております。

7. 倉澤 佳子氏の戸籍上の氏名は、黒田 佳子であります。

候補者番号

1

おがわ たつし  
小川 辰志

(1964年9月9日生) 60歳

再任

取締役在任期間 5年 所有する当社の株式 17,600株

## 取締役候補者とした理由

小川 辰志氏は、インダストリアル機器部門の開発設計業務を通じて技術的知見を深耕し、研究開発部長や開発本部開発設計部長などを経て、2017年から開発本部長、2021年から生産本部長、さらには2023年から当社代表取締役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

かく よしひろ  
角 芳尋

(1961年10月1日生) 63歳

再任

取締役在任期間 4年 所有する当社の株式 21,800株

## 取締役候補者とした理由

角 芳尋氏は、営業部門及び経営企画部門における業務遂行を通じて、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。また、海外営業部長の経験から国際感覚も豊かであり、これらの経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年	4月	当社入社
2010年	10月	同開発本部第1設計グループ部長代理
2012年	10月	同開発本部開発設計部第1設計グループ部長
2013年	10月	同研究開発部長
2015年	4月	同執行役員開発本部開発設計部長兼設計品質グループ部長
2017年	4月	同執行役員開発本部長兼開発設計部長兼設計品質グループ部長
2019年	10月	同上執行役員開発本部長兼開発設計部長兼設計品質グループ部長
2020年	6月	同取締役上席執行役員開発本部長
2021年	6月	同常務取締役上席執行役員生産本部長
2023年	6月	同代表取締役社長、現在に至る

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年	4月	当社入社
2011年	4月	同経営企画室長
2012年	4月	同執行役員経営企画室長
2013年	6月	同取締役執行役員経営企画室長
2013年	10月	同取締役執行役員営業本部海外営業部長
2015年	6月	同監査等委員会設置会社への移行に伴い取締役退任、 主幹執行役員営業本部海外営業部長
2017年	4月	同主幹執行役員営業本部販売統括部長
2018年	4月	同主幹執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当 兼販売統括部長
2018年	10月	同上執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当 兼販売統括部長
2021年	4月	同上執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当 兼事業管理グループ部長、販売統括部長
2021年	6月	同取締役上席執行役員営業本部オフィス機器セグメント 担当兼事業管理グループ部長
2021年	10月	同取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG 推進、内部監査、人事、システム統括担当
2022年	4月	同常務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ ESG推進、内部監査、人事、システム統括担当
2022年	10月	同常務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ ESG推進、人事、システム統括担当
2023年	6月	同専務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ ESG推進、人事、システム統括担当
2024年	4月	同専務取締役上席執行役員コーポレート本部長兼経 営企画室長、現在に至る

候補者番号

3

やまもと まさひと  
**山本 将仁**

(1964年3月19日生) 61歳

再任

取締役在任期間 5年 所有する当社の株式 17,500株

## 取締役候補者とした理由

山本 将仁氏は、生産技術部門を経て、米国販売子会社社長を経験するなど、技術及び海外マーケットに関する深い知見があり、2017年から海外営業部長を、2020年から営業本部長を務めており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

いしい ひでゆき  
**石井 英之**

(1963年6月8日生) 61歳

再任

取締役在任期間 2年 所有する当社の株式 12,000株

## 取締役候補者とした理由

石井 英之氏は、インダストリアル機器部門における生産技術部門での業務実践を通じて生産技術に関する知見を高めた後、2014年からタイ生産子会社社長を務め、また、現在は、生産本部長として生産部門を統括しており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年	4月	当社入社
2007年	4月	同営業本部海外営業部付MAX USA CORP.代表取締役社長
2014年	5月	同営業本部RB事業推進室長代理
2015年	10月	同営業本部海外営業部IP DIVISION部長兼RB事業推進室長
2017年	4月	同執行役員営業本部海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当
2018年	4月	同執行役員営業本部海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当兼インダストリアル機器セグメント担当
2018年	10月	同上席執行役員営業本部インダストリアル機器セグメント担当兼海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当
2020年	6月	同取締役上席執行役員営業本部長
2021年	4月	同常務取締役上席執行役員営業本部長
2025年	4月	同専務取締役上席執行役員営業本部長、現在に至る

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年	4月	当社入社
2014年	4月	同生産本部付MAX (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長
2019年	10月	同執行役員生産本部付MAX (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長
2020年	4月	同執行役員生産本部生産・物流システム部長
2020年	10月	同執行役員生産本部生産本部室長
2023年	6月	同取締役執行役員生産本部長
2025年	4月	同常務取締役上席執行役員生産本部長、現在に至る

候補者番号

5

かとう こうじ  
加藤 浩二

(1965年3月1日生) 60歳

再任

取締役在任期間 2年 所有する当社の株式 11,600株

### 取締役候補者とした理由

加藤 浩二氏は、当社入社後、インダストリアル機器部門での開発設計業務を通じて、インダストリアル機器の技術的知見を高めました。そして、2021年から開発設計部長及び開発本部長の職務を通じて当社グループの全般の研究開発をリードしており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

くらさわ かこ  
倉澤 佳子

(1963年12月29日生) 61歳

再任

社外

社外取締役在任期間 2年 所有する当社の株式 0株

### 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

倉澤 佳子氏は、前職及び現職において、サステナビリティ関連の業務に携わっており、サステナビリティに関する専門的な知見を持っているだけでなく、製造業における海外の勤務経験もあることから、これらの知見及び経験を当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き社外取締役として適任であると判断しております。

なお、倉澤 佳子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年	10月	当社入社
2013年	10月	同開発本部開発設計部第6設計グループ部長代理
2015年	4月	同開発本部開発設計部第3設計グループ部長代理
2017年	10月	同開発本部開発設計部第3設計グループ部長
2021年	4月	同執行役員開発本部開発設計部長
2021年	6月	同執行役員開発本部長兼開発設計部長
2022年	4月	同執行役員開発本部長兼住環OP設計部長
2023年	6月	同取締役執行役員開発本部長兼住環OP設計部長
2023年	10月	同取締役執行役員開発本部長
2025年	4月	同常務取締役上席執行役員開発本部長、現在に至る

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年	4月	株式会社小松製作所入社
2009年	4月	同CSR室長
2019年	4月	一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員、現在に至る
2021年	4月	株式会社小松製作所サステナビリティ推進本部副本部長兼CSR室長
2022年	9月	東京海上ホールディングス株式会社経営企画部サステナビリティ室プリンシパル
2023年	6月	当社社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員

(参考情報)

## 取締役のスキル・マトリックス (株主総会終了後)

	氏名	当社における地位	企業基本機能							当社戦略	
			企業 経営	営業/ 販売	技術	サステナ ビリティ	会計	法務	人事	グローバル ビジネス	企画/ 新規
1	小川辰志	代表取締役社長	◎		◎						◎
2	角芳尋	専務取締役	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎
3	山本将仁	専務取締役	◎	◎	◎					◎	○
4	石井英之	常務取締役	◎		◎	◎				◎	
5	加藤浩二	常務取締役	○		◎	◎					◎
6	倉澤佳子	社外取締役				◎				◎	◎
7	中村智彦	取締役 常勤監査等委員		◎							
8	神田安積	社外取締役 監査等委員						◎	◎		
9	木内昭二	社外取締役 監査等委員						◎			
10	矢島茉莉	社外取締役 監査等委員					◎				

※経験年数3年以上を「◎」、2年以上を「○」としています。

※人事には、他社での指名・報酬委員会の経験を含んでいます。

## 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社から独立性を有している者と判断する。

1. 現在又は就任前10年間に於いて、当社又は当社の子会社（以下「マックスグループ」という。）の業務執行取締役<sup>注1</sup>又は使用人となつたことがないこと。また、その就任前10年内のいずれかの時に於いてマックスグループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であつたことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間に於いて、マックスグループの業務執行取締役又は使用人となつたことがないこと。
2. 現在又は就任前10年間に於いて、当社大株主<sup>注2</sup>若しくは大株主の親会社等若しくは子会社等、又はそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となつたことがないこと。
3. 現在又は就任前10年間に於いて、マックスグループが大株主となつている者の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となつたことがないこと。
4. 現在又は就任前3事業年度に於いて、マックスグループの主要な取引先<sup>注3</sup>又はその親会社等若しくは重要な子会社<sup>注4</sup>、又はそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となつたことがないこと。
5. マックスグループから就任前3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けた団体（法人、組合等）に所属した者でないこと。
6. マックスグループから取締役、執行役、監査役若しくは会計参与を受け入れている会社又はその親会社等若しくは子会社、若しくはそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は重要な使用人<sup>注5</sup>でないこと。
7. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの資金調達に於いて必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社等若しくは重要な子会社、若しくはそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となつたことがないこと。
8. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である公認会計士となつたことがないこと。また、弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであつて、マックスグループから取締役・監査役報酬以外に、就任前3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬等を受領する者となつたことがないこと。
9. 現在又は就任前3年間に於いて、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の団体（法人、組合等）であつて、マックスグループを主要な取引先とする団体に所属する者となつたことがないこと。
10. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である監査法人に所属する者となつたことがないこと。
11. 第1号から第10号までに該当する者の近親者<sup>注6</sup>でないこと。ただし、第10号に該当する者の場合は、その者が、マックスグループの会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー又はマックスグループの会計監査人である監査法人の従業員であつて、マックスグループの監査業務を実際に担当（補助的な関与は除く。）したことがあるものである場合に限る。

注1.「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。

注2.「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

注3.「主要な取引先」とは、マックスグループとの取引に於いて、支払額又は受領額が、マックスグループ又は取引先の連結売上高等の相当部分を占めている企業等をいう。

注4.「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告、又はその他の公表する資料に於いて、重要な子会社として記載されている子会社をいう。

注5.「重要な使用人」とは、部長以上の使用人をいう。

注6.「近親者」とは、配偶者、二親等以内の親族又は同居の親族をいう。

## 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する 役員賞与支給の件

当期における取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与として総額104,534,400円を支給することといたしたいと存じます。

各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給時期などは、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は事業報告26ページから27ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、任意に設置している報酬諮問委員会の答申を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、本議案に関し監査等委員会として事前に検討いたしましたが、特段反対するべき問題は見受けられません。

以 上





# 事業報告

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## 1 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国の政策動向など不透明感を抱えつつも、緩やかな回復基調を継続しました。

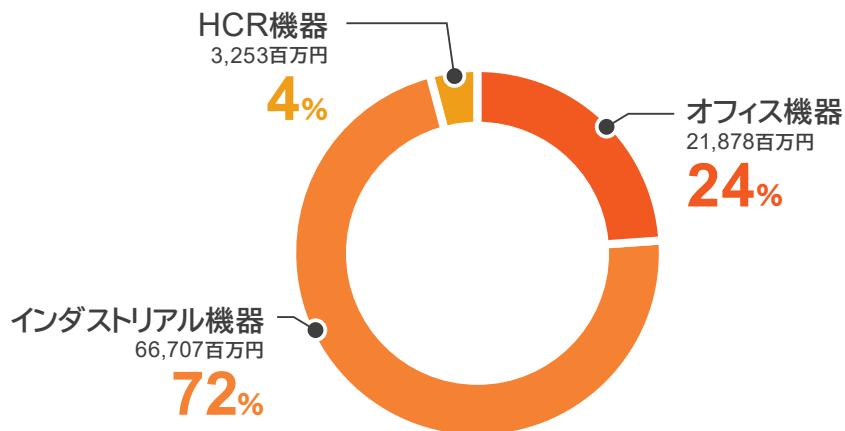
国内は、当社インダストリアル機器部門に関連する新設住宅着工戸数や非居住建築物の着工床面積が足元ではやや増加したものの、全体としては低調に推移しました。米国は、住宅ローン金利の高止まりや資材価格の高騰の影響から、住宅着工が引き続き低調であった一方で、インフラを中心とする非住宅市場に対する建設投資が堅調に推移しました。欧州は、利下げやインフレの抑制に伴い、景気に改善の動きが見られるものの、ドイツや北欧では住宅市況の低迷が継続しました。

このような状況の下で、当期は売上高、各利益ともに過去最高の実績となりました。欧米を中心とした鉄筋結束機事業の伸長に加えて、為替が円安に推移したことなどが、当期の業績に寄与しました。

売上高は918億3千9百万円（前期比6.0%の増収）、営業利益は144億6千8百万円（同14.8%の増益）となりました。経常利益は148億9百万円（同8.0%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は112億2千5百万円（同7.6%の増益）となりました。



## 部門別売上高構成比



部門名		売上高	前期比増減率
オフィス機器	国内オフィス事業	7,634百万円	0.1%
	海外オフィス事業	5,786	△0.2
	オートステープラ事業	8,456	11.5
	部門計	21,878	4.1
インダストリアル機器	国内機工品事業	21,227	△1.4
	海外機工品事業	33,284	13.6
	住環境機器事業	12,195	5.6
	部門計	66,707	6.9
HCR機器	部門計	3,253	0.4
合 計		91,839	6.0

## オフィス機器部門

### 主要な事業内容

ホッチキス、ホッチキス針、紙針ホッチキス、電動ホッチキス、電動リムーバ、オートステープラ、プラスチックリング製本機、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、タイムカード、チェックライタ、表示作成機、ラベルプリンタ、チューブマーカ、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規などの製造・販売

### 国内オフィス事業

文具関連製品の販売が減少したものの、新たな化学物質規制に対応したラベル用途の提案活動の推進などにより、表示作成機「ビーポップ」を中心に文字表示機器の販売が増加しました。

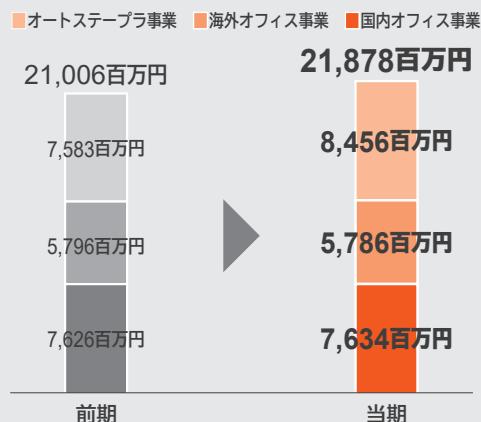
### 海外オフィス事業

表示作成機「ビーポップ」やチューブマーカ「レタツイン」などの文字表示機器の販売が堅調に推移しました。一方で、東南アジアを中心とする文具関連製品の販売が、下期は回復傾向であったものの通期で減少しました。

### オートステープラ事業

取引先からの受注が堅調に推移し、機械・消耗品ともに販売が増加しました。

### 売上高



## TOPICS

### 「安全表示・人づくりコンテスト」の開催

本コンテストは表示作成機「ビーポップ」で作成した表示物や安全意識を高めるための取り組みを募集する企画です。安全表示を職場の皆で考え、工夫して作成する「職場自主活動」を通じ、働く皆さまの安全意識の向上（人づくり）につなげることを目的としています。第7回を迎えた今回は78社・151作品の応募がありました。

この活動を通じて、労働災害の減少に貢献していきます。



詳細はこちら

# インダストリアル機器部門

## 主要な事業内容

釘打機、ガンタッカ、ねじ打機、ステーブル、ネイル、ねじ、エアコンプレッサ、レーザ墨出器、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、充電式インパクトドライバ、充電式丸のこ、充電式ピンネイラ、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、充電式剪定はさみ、浴室暖房・換気・乾燥機、24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイシステム、住宅用火災警報器などの製造・販売

## 国内機工品事業

鉄筋結束機の累計稼働台数の増加により、その消耗品の販売が堅調に推移しました。一方で、新設住宅着工戸数の低迷の影響により、木造建築物向け工具の販売が減少しました。

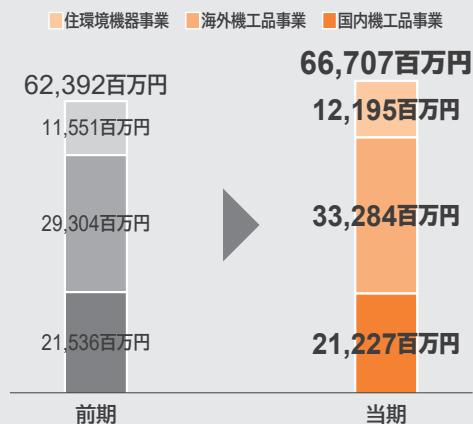
## 海外機工品事業

北米では、インフラを中心とする非住宅市場に対する建設支出の堅調な推移などにより、鉄筋結束機の消耗品の販売が増加しました。欧州では、北欧などで厳しい市況が続いているものの、主要エリアであるドイツの販売回復や市況が堅調なエリアでの活動強化などにより、鉄筋結束機とその消耗品の販売が増加しました。

## 住環境機器事業

主力の浴室暖房・換気・乾燥機「ドライファン」の販売が、注力しているリプレイス向け（既設機の置き換え）で増加したほか、一部OEM先向けで伸ばしました。

## 売上高



## TOPICS

### 浴室暖房・換気・乾燥機「ドライファン」発売から40周年

この度、「ドライファン」は発売40周年を迎えました。

1985年に初号機「BS-200」を発売して以来、住宅性能やお客様の要望に応じた製品を生み出し続けてきました。40年の歴史を歩んできた「ドライファン」は、電気式浴室暖房乾燥機で国内シェアNo.1※を誇る、業界を牽引するパイオニア的なブランドです。これからも進化した「ドライファン」を創り続け、快適なバスライフの実現を目指します。



DRYFAN



anniversary

※ 住宅設備・建材トレンドデータ便覧2024 電気式浴室暖房乾燥機市場メーカーシェア(2023年度実績)株式会社富士経済調べ 2024年6月現在

## HCR (Home Care&Rehabilitation) 機器部門

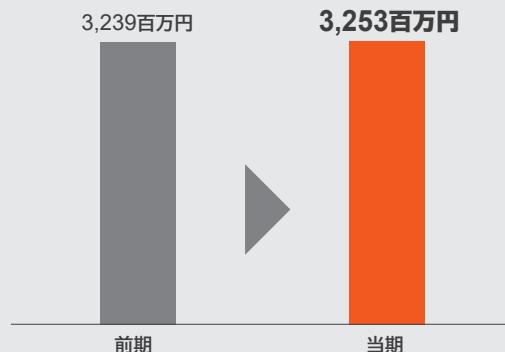
### 主要な事業内容

車いす、その他福祉用品の製造・販売

### HCR事業

国内市場で取引先からの受注が伸び悩んだものの、中国のレンタル市場を中心とする海外向け車いすの販売が増加しました。

### 売上高



## TOPICS

### リクライニング時の背ずれを抑制 Modern Rich-style

長時間座っていても疲れにくい、“使いやすい”を特徴とするモダンシリーズのティルト&リクライニングタイプの車いすです。

リクライニング車いすで多い困りごとのひとつである、リクライニング時の身体のズレを軽減できる新ティルト&リクライニング機構「スラリク機構」を搭載。背もたれを「倒す・起こす」の動作を繰り返しても背中がずれにくく、安定した座位が保てます。

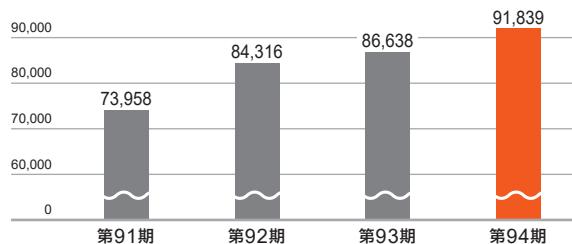


# 財産及び損益の状況

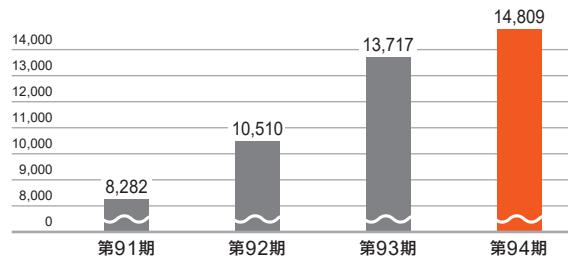
区分	期別	第91期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第92期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第93期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第94期(当期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高(百万円)		73,958	84,316	86,638	91,839
経常利益(百万円)		8,282	10,510	13,717	14,809
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		6,090	7,619	10,435	11,225
1株当たり当期純利益(円)		128.39	161.07	222.56	241.80
総資産(百万円)		109,043	116,742	121,717	124,611
純資産(百万円)		83,136	88,906	99,847	106,034

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出しております。

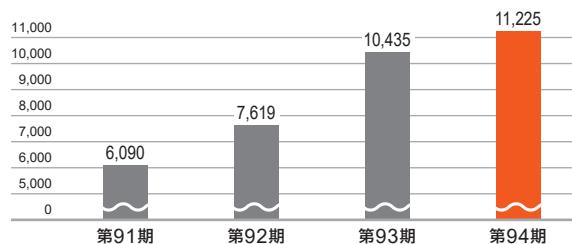
## 売上高(百万円)



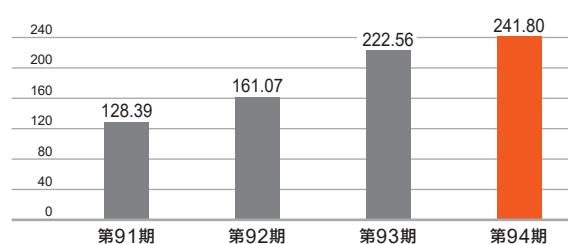
## 経常利益(百万円)



## 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



## 1株当たり当期純利益(円)



## 純資産/総資産(百万円)



## 2 対処すべき課題

### さらなる飛躍と過去最高の連続更新を目指す

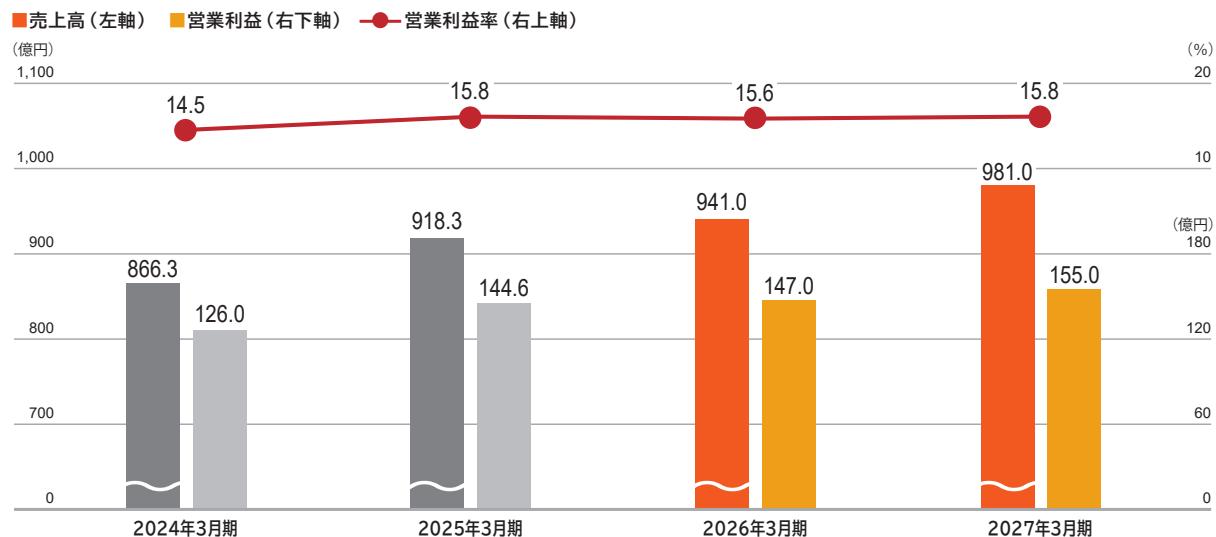
世界経済は、不透明感を抱えつつも緩やかな回復基調を継続し、当期は3期連続で過去最高の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益を達成することができました。

さらなる飛躍に向けて、中期経営計画の業績指標を修正いたしました。「未来を創る」をテーマとして、事業戦略、経営基盤強化戦略、成長投資戦略の3つの戦略を実践することで、売上高及び各利益の過去最高の更新を狙ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 全社業績指標の推移

	実績		次期計画		修正中期経営計画	
	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	増減率(%)	2027年3月期	増減率(%)
売上高(億円)	866.3	918.3	941.0	2.5	981.0	4.3
営業利益(億円)	126.0	144.6	147.0	1.6	155.0	5.4
営業利益率(%)	14.5	15.8	15.6		15.8	
親会社株主に帰属する当期純利益(億円)	104.3	112.2	113.0	0.7	119.0	5.3
自己資本当期純利益率(ROE)(%)	11.1	10.9	10.6		11.0	



# 達成に向けた重点課題

## 「未来を創る」

－事業収益力と資本収益性の向上により、企業価値の高いマックスを創る－

### 1. 事業戦略

×

### 2. 経営基盤強化戦略

×

### 3. 成長投資戦略

#### 1. 事業戦略

##### ① 海外事業のさらなる成長

最重要事業である鉄筋結束機事業では、通信・GPS機能を搭載した鉄筋結束機コネクティッド ツインタイヤや特大径モデルの投入など製品の競争優位をさらに強化していきます。主力市場である欧米での販路拡大、ディーラー育成及び新規ユーザーの獲得、オセアニア・韓国での普及拡大並びにASEAN・中東での新規市場開拓を進め、海外事業の拡大を牽引していきます。

##### ② 国内事業の強化

住環境機器事業のストックビジネス拡大、オフィス事業の文字表示機器拡販、機工品事業の鉄筋結束機拡販などビジネスモデルの変革をさらに推進していきます。また、HCR事業では、継続した新製品投入による売上高の維持・拡大や生産性改善と内製化による収益改善の継続による安定した黒字化の実現を目指してまいります。

##### ③ 新規事業の事業化

新たな収益創出に向け、開発・営業本部内の新技術・新規事業を企画する部門を中心に保有するシーズと市場ニーズをもとに、外部企業とも協業しながら、新規事業の創出・探索を推進していきます。新規事業アイデアの事業化シナリオを検証し、将来のマックスを担う新規事業の事業化に挑戦してまいります。

#### 2. 経営基盤強化戦略

##### ① サステナビリティ経営（人的資本経営）

サステナビリティに関する基本方針「マックスは事業の成長を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します」の実現に向け、CO<sub>2</sub>排出量削減取り組みの強化、環境配慮型製品の開発推進、人権デューデリジェンスの展開、女性の活躍推進環境の整備などの取り組みを継続し、さらに採用を含めた人への投資や大規模災害発生時の対応強化に取り組んでまいります。

##### ② DX推進

DXビジョン「つながるDXで新たな感動を生み出す」の実現に向け、4つのDXテーマ「製品・サービスDX」、「生産・品質保証DX」、「データ・業務基盤DX」及び「人・組織DX」を基に戦略を推進し、新規事業展開や事業成長への貢献など、DXによる競争優位性の確立を目指してまいります。

##### ③ 設備投資

事業戦略を実現するための生産規模拡大・グローバル展開や自動化による生産性向上により製造基盤を強化してまいります。

#### 3. 成長投資戦略

##### ① 事業拡大投資

事業成長の柱となる海外市場拡大を中心に、M&Aを含めた必要な投資を積極的に検討・実行してまいります。

##### ② 研究開発投資

持続的な成長の基盤となる新技術・新製品などの研究開発投資を積極的に進め、各事業別に必要となるコア技術を獲得し、お客様への新しい価値を提供してまいります。

### 3 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は26億7千7百万円であり、その主なものは玉村工場の生産設備の更新及び本社リニューアルなどであります。

### 4 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社カワムラサイクル	100百万円	100.0	車いす、その他福祉用品の製造・販売
MAX USA CORP.	300千USドル	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX EUROPE B.V.	400千ユーロ	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX ASIA PTE.LTD.	800千シンガポールドル	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX (THAILAND) CO.,LTD.	624百万タイバーツ	100.0	事務用、建築用機器の製造・販売
MAX FASTENERS (M) SDN.BHD.	8百万マレーシアリングット	86.3 (3.7)	事務用、建築用機器の製造・販売
美克司電子機械(蘇州)有限公司	53百万人民幣元	100.0	住環境機器の製造
Lighthouse (UK) Holdco Limited	100英ポンド	100.0	持株会社

(注) 当社の出資比率欄の( )内は、間接所有割合(外数)であります。

#### (3) 企業結合の経過

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### 1 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川辰志	
専務取締役 上席執行役員	角芳尋	コーポレート本部長 経営企画室長
常務取締役 上席執行役員	山本将仁	営業本部長
取締役 執行役員	石井英之	生産本部長
取締役 執行役員	加藤浩二	開発本部長
社外取締役	倉澤佳子	一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員
取締役 常勤監査等委員	中村智彦	
社外取締役 監査等委員	神田安積	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所所長弁護士 ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役 (監査等委員) 日本化学産業株式会社社外取締役
社外取締役 監査等委員	木内昭二	津の守坂法律事務所弁護士
社外取締役 監査等委員	矢島茉莉	矢島茉莉公認会計士事務所代表 株式会社じげん常勤社外監査役

- (注) 1. 2024年6月26日開催の第93回定時株主総会において、矢島茉莉氏は監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 2024年6月26日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役平田稔氏は任期満了により退任いたしました。
3. 中村智彦氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るためであります。
4. 取締役倉澤佳子氏並びに監査等委員である取締役神田安積、木内昭二及び矢島茉莉各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
5. 監査等委員である取締役矢島茉莉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
山本将仁	常務取締役上席執行役員営業本部長	専務取締役上席執行役員営業本部長	2025年4月1日
石井英之	取締役執行役員生産本部長	常務取締役上席執行役員生産本部長	2025年4月1日
加藤浩二	取締役執行役員開発本部長	常務取締役上席執行役員開発本部長	2025年4月1日

## 2 取締役の報酬等

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬 (固定報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	244 (8)	112 (8)	104 (-)	27 (-)	6 (1)
取締役(監査等委員である取締役) (うち社外取締役)	45 (25)	45 (25)	-	-	5 (4)
合計 (うち社外取締役)	289 (33)	157 (33)	104	27	11 (5)

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役)1名を含んでおります。  
 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含んでおりません。  
 3. 業績連動報酬等は、第94回定時株主総会において決議予定の役員賞与です。  
 4. 業績連動報酬等の業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに算定方法は、(3)役員報酬等の内容の決定に関する方針等④業績連動報酬等に関する方針に記載のとおりです。なお、当該指標となる当事業年度における成果配分利益の実績は19,824百万円であります。

### (2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、固定報酬として、月額16,000,000円以内(うち、社外取締役分3,000,000円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とすること、及び各取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、6名(うち、社外取締役1名)です。

また、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、非金銭報酬として、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を、年額48,000,000円以内として設定する旨を決議しております。当社が対象取締役に對して発行又は処分する普通株式の総数は、年35,000株以内(ただし、株式分割や株式併合等の場合には一定の調整がなされます。)、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとしてお

ります。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

さらに、2024年6月26日開催の第93回定時株主総会において、業績連動報酬（役員賞与）として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対し、103,471,250円を支給すること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的支給金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議によるものと決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において、月額5,000,000円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### (3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。なお、決定方針の決定に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬（固定報酬）のみで、第85回定時株主総会で決議された報酬限度内において、監査等委員である取締役としての役割・責任に基づき設定し、具体的金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

## 決定方針の概要

### ①基本原則

1. 中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、ステークホルダーとの価値共有を実現する報酬体系であること
2. 役割と責任に応じた報酬体系であること
3. 役員・社員一丸となって挑戦し、成長を目指す報酬体系であること
4. ステークホルダーへの説明責任を果たせる透明性と客観性が高い報酬体系であること

### ②報酬の概要

当社の役員の報酬等は、月額報酬（固定報酬）、業績連動報酬（役員賞与）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の3つの要素から成り立っております。各報酬の割合は、前文に定める基本原則を踏まえて、役員賞与が当社の業績により変動することがあるものの、概ね固定報酬が50%、役員賞与が35%、株式報酬が15%となるよう設計をしております。

### ③月額報酬に関する方針

2023年6月の第92回定時株主総会で決議された報酬限度（以下「固定報酬枠」という。）内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに定める基準報酬額（当該基準報酬額は、役員賞与、譲渡制限付株式報酬についても共通です。）に月額報酬係数を乗じることにより月額固定報酬を設定することとしております。

#### ④業績連動報酬等に関する方針

当社は、経営基本姿勢に定める「成果配分の経営に徹する」に基づいて、本業での利益を重視し連結営業利益額に連動した業績連動報酬（役員賞与）を採用しております（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）。業績連動報酬（役員賞与）の決定方法は、連結営業利益額をもとに算出した「成果配分利益」の28%を役員（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び従業員賞与の総原資とし、基準報酬額を基礎に社内規程に基づく計算により各人の業績連動報酬（役員賞与）を算出することとしております。

#### ⑤非金銭報酬等に関する方針

当社は、ステークホルダーの皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2023年6月の第92回定時株主総会において、固定報酬枠とは別枠で、年額48,000,000円以内とし、割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、年35,000株と決議されております。各対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の数は、基準報酬額に、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに設けた係数を乗じることにより、各対象取締役に付与する報酬債権の金額を算出し、算出した金額に相当する株数を決定したうえで取締役会決議に基づき、付与することとしています。なお、付与に際して、付与した株式につき、対象取締役が当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した時まで譲渡等による処分を制限すること等、当社所定の譲渡制限契約を締結することとしております。

#### ⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を過半数とする報酬諮問委員会での審議、取締役会への答申を経て、役員の職位ごとの月額報酬、株主総会に上程する役員賞与議案、役員賞与の個人別の額及び譲渡制限付株式報酬の個人別の付与株式数等を取締役会で決議します。なお、取締役会の決議は、報酬諮問委員会の答申を尊重して行います。

#### ⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の役員（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）報酬等には、非金銭報酬（譲渡制限付株式）が含まれておりますが、譲渡制限期間中に、付与対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合等又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認めた場合には、当社が当該株式を無償取得できると等の条件を付しております。





# 連結損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		91,839
売上原価		47,938
売上総利益		43,900
販売費及び一般管理費		29,432
営業利益		14,468
営業外収益		
受取利息	299	
受取配当金	208	
受取賃貸料	14	
その他	215	737
営業外費用		
支払利息	25	
為替差損	321	
その他	49	396
経常利益		14,809
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	495	505
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産廃棄損	21	
投資有価証券評価損	12	
減損損失	62	106
税金等調整前当期純利益		15,208
法人税、住民税及び事業税	3,688	
法人税等調整額	288	3,977
当期純利益		11,231
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		11,225

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

マックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 男 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 本 義 孝

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行いました。子会社については、海外現地法人を含め必要に応じて業務及び財産の状況の調査を行ったほか、子会社の代表取締役等から業績、その他会社の状況・課題について説明を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③なお、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、監査等委員、会計監査人、内部監査部門が出席する会合を開催し、監査状況について報告・協議を行い、監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

マックス株式会社監査等委員会

常勤監査等委員 中村 智彦 ㊟

監査等委員 神田 安積 ㊟

監査等委員 木内 昭二 ㊟

監査等委員 矢島 茉莉 ㊟

監査等委員神田安積、木内昭二及び矢島茉莉は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



# MAX REPORT

2024年4月1日 » 2025年3月31日

# 世界最大級のコンクリート建設業界展示会 「World of Concrete2025」に出展



2025年1月21日(火)から1月23日(木)まで「World of Concrete2025」に出展しました。

「World of Concrete」は、毎年ラスベガスで開催されているコンクリート建設業界向けの国際見本市で、1,500社以上が出展、約6万名の来場者が訪れる、コンクリート建設業界に特化した世界最大級の展示会です。建設技術や関連産業全般を網羅し、最新技術を活用した製品やサービスが数多く紹介されています。

マックス株式会社としては今回が初めての出展で、米子会社ブースとともに大盛況でした。

## 主な展示商品

### 自律移動結束ロボット(研究開発中) (Autonomous Mobile Tying Robot)

床面の鉄筋結束の現場において、ロボットが自ら最適なルートを生成し、指定エリアを巡回して鉄筋を結束。障害物を捉えると、即座に新しいルートを再生成しながら進む適応力を備えています。さらに、管制システムの群制御によって、複数台の連携も可能。

「2025年 Innovative Product Awards」においてThe Experts' Choiceを受賞しました。



## 設備向け結束端末 (研究開発中) (Rebar Tying Unit for Automation)

ツインタイヤの技術を最大限活用するとともに、自動化に適した技術を融合して開発した鉄筋結束の専用端末は、ロボットアームを含むさまざまな装置に合わせてカスタマイズが可能。結束対象部位を自己検出し、最適な位置、角度、ストロークに自動調節して正確に鉄筋を結束。また、鉄筋のずれや障害物も検出して、調整や回避までも自動で実行します。



## コネクティッド ツインタイヤ (CONNECTED TWINTIER)

「ツインタイヤ」に搭載した4G LTE通信とGPS機能により、工具の所在地と稼働状況を遠隔地から確認可能。エリア外持ち出し時のセキュリティアラート、リアルタイム追跡、リモートロック機能で不正使用を抑止。

また、各工具の作業実績の可視化やメンテナンスアラート等によって、現場の生産性とセキュリティ性を向上させます。



## 今後の展望

マックスは「世界中の暮らしや仕事をもっと楽に、楽しくする」というコーポレートビジョンを掲げ、その実現に向けた提供価値として「新しい常識を創り、ライフパフォーマンスを最大化する」ことを目指しています。「新しい常識」は、お客様の声に耳を傾け、ユーザーにとってやさしく、効率的で安全な製品やサービスを徹底的に追求することで創り出します。これからも独自の技術と発想で新しい製品やサービスを生み出し、高品質な製品を提供しながら、お客様の声を直接伺う「三現主義」を実践して絶え間のない製品改善と進化を続けていきます。

展示会の様子を動画で配信していますので、ご覧ください。  
<https://youtu.be/ncjNYAifwTo>



## MAX NEWS

## 誘引結束機「テープナー」用『生分解テープ』新発売

『紙テープ』に続く環境配慮素材を使用したテープ  
十分な結束保持力で幅広い作物に対応可能

商品の  
特長

トマトなどの果菜類の誘引、ぶどうをはじめとする果樹の棚誘引、ワイン用ブドウの垣根誘引に使用される誘引結束機「テープナー」の専用消耗品です。生分解性樹脂を使用しており、土に埋めると微生物の働きで分解されます。最終的には水と二酸化炭素になるため、地面から拾い集める手間が省けます。また、十分な結束保持力も備えているため、重量がある作物にも使用可能です。

充電式鉄筋結束機  
『TWINTIER (ツインタイヤ) RB-822T』新発売

好評の「TWINTIER」シリーズに特大径モデルを追加  
さらに大きい鉄筋径に対応し、現場の作業効率を向上

商品の  
特長

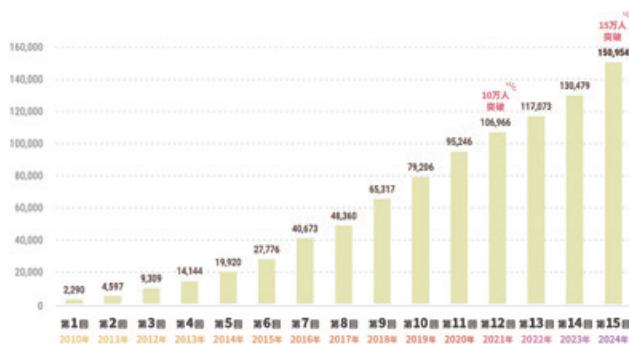
機械本体の部品形状を最適化することで、より太い鉄筋(最大D51×D32)を安定して結束できるようになりました。土木工事における橋脚や鉄筋かごに使用される、より太い鉄筋に対応します。さらに、1結束0.7秒以下(D22×D22の満充電時平均)を実現しました。手作業が多かった現場で機械結束を可能とし、作業効率向上に貢献します。



### マックス「心のホッチキス・ストーリー」とは

当社は、“あなたが今、心にホッチキスしたいこと”をテーマに「今の幸せ」「家族の絆」「友だちとの思い出」などいつまでも心にとどめておきたい思いや出来事を毎年募集しています。

2010年よりスタートしたこの企画。累計応募総数は15万件を突破しました。



### 第15回 マックス・心のホッチキス大賞

#### I (アイ) さん (埼玉県 / 55歳)

娘の部屋の掃除をしていた時である。ふと本棚に目をやると、一冊だけ絵本があった。

我が家はマンションで、娘が幼い頃にたくさん持っていた絵本は、幼子がいるご家庭へすべて渡したと妻から聞いていたので、なぜ一冊だけ残っているのか不思議に思った。

小学校から帰ってきた娘にその理由を訊いてみた。すると彼女はこう答えた。

「私にとってのはじめての物語だから」

それを聞いて、ふと昔の記憶が蘇った。その絵本は娘が生まれて初めて読み聞かせをした絵本だったことを。大のお気に入り、何度となくせがまれるままに、夜寝かしつけながら読んで日々のことを。

娘も当時のことを思い出したのか、少し照れくさそうに笑った。

今、娘の本棚には絵のない本が所狭しと並んでいる。はじめての物語から10年。娘の物語はこれからである。

思わず嬉しくなった私は、久し振りに娘と一緒に、その絵本を声に出して読んだ。あの頃のように二人で、笑いながら。



詳しくは  
「心のホッチキス」で  
検索

心のホッチキス



## 利益配分に関する基本方針と配当について

### ■ 利益配分に関する基本方針及び次期の配当見通し

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、利益配分に関する基本方針を「事業活動による利益を持続的な成長により拡大し、長期安定的に利益配分を行うこと」としています。

当社の配当政策は、「連結決算を基準に、純資産配当率5.0%、配当性向50%を目安とする」と定めています。利益配分に関する基本方針及び配当政策に変更はございません。

本配当政策に従い、次期の配当金は当期から6円増配の「1株当たり年間配当金120円」を計画いたします。

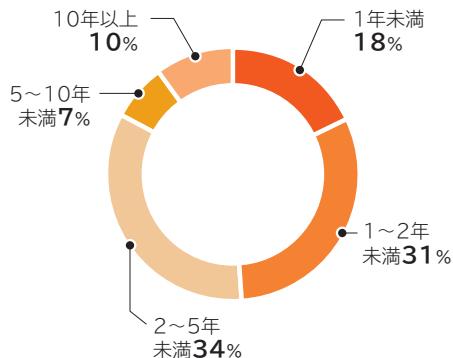
### 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日 その他必要のある場合は、取締役会の決議により、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 (土・日・休日を除く))
インターネット ホームページURL	<a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>
単元株式数	100株 当社ホームページに掲載いたします。
公告の方法	<a href="https://www.max-ltd.co.jp/">https://www.max-ltd.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由により、当社ホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム

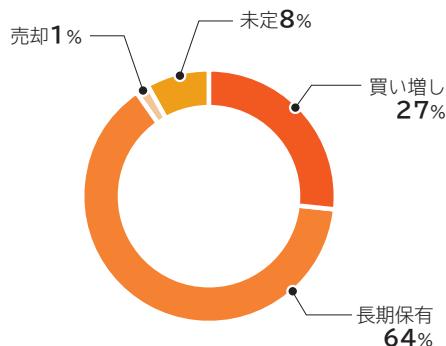
# 株主様アンケート結果のご報告

第94期中間報告書において、株主様アンケートを実施し、合計181名様からご回答いただきました。誠にありがとうございました。この度頂戴いたしました貴重なご意見・ご要望を今後の事業活動や情報発信に活かしてまいります。一部ではございますが、アンケート結果のご報告をさせていただきます。

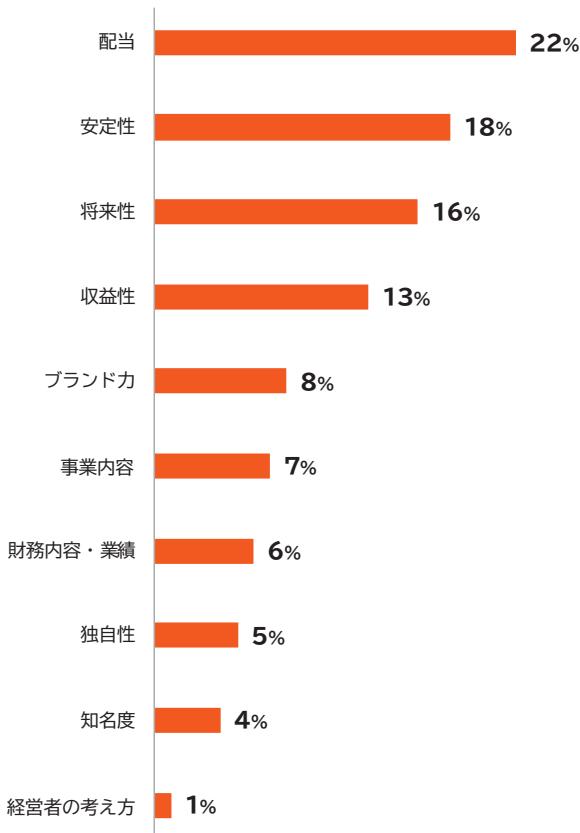
## ● 当社株式保有期間



## ● 当社株式保有方針



## ● 当社株式購入・保有理由（複数回答）



当社は2024年度において、日興アイ・アール「全上場企業ホームページ充実度ランキング（総合部門）」最優秀サイト、「Gomez(ゴメス)IRサイトランキング」銅賞を受賞しました。今後も株主及び投資家をはじめ関係者の皆さまのニーズにお応えできるよう、企業情報のさらなる充実と適切な情報開示に取り組んでまいります。





## 株主総会会場ご案内図



東京都中央区日本橋箱崎町6番6号  
**当社本店 8階会議室**

2025年 6月24日 (火曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時)

お問い合わせ先 03-3669-0312



- 地下鉄 (日比谷線、東西線) 茅場町駅下車**4b出口** 徒歩約5分
- 地下鉄 (半蔵門線) 水天宮前駅下車**2出口** 徒歩約5分



駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。